

第2回チャレンジテスト解答・解説(2020.5.1)

- 【16】 [1] ① (実践的) [2] ⑤ (コミュニケーション力)
[3] ③ (キャリア教育)

[沖縄21世紀ビジョン基本計画\(教育編\)](#) 大まかな柱は次の通りである。

5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

- (1) 沖縄らしい個性を持った人づくりの推進
- (2) 公平な教育機会の享受に向けた環境整備
- (3) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実
 - ア **確かな学力を身につける教育の推進** (問題【16】の出題内容)
 - イ 豊かな心とたくましい体を育む教育の推進
 - ウ 時代に対応する魅力ある学校づくりの推進
- (4) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築

- 【17】 [1] ① (ニーズ) [2] ④ (青少年教育) [3] ③ (学習機会)

[沖縄県教育大綱 第4施策展開 \(主要施策\)](#)

1. 潤いと生きがいのある生涯学習社会の実現 (生涯学習の充実)
2. 自ら学ぶ意欲を育む学校教育の充実 (学校教育の充実)
3. 多様化、高度化する社会の変化に対応した教育の推進 (国際社会・情報社会等への対応)
4. 教育の機会均等を図るための子どもの貧困対策の推進 (子ども貧困対策の推進)
5. 地域を大切に、誇りに思う健全な青少年の育成 (青少年の健全育成)
6. **家庭・地域の教育機能の充実(社会教育の充実)** (問題【17】の出題内容)
7. 豊かな感性を育む文化の継承と発展 (文化の継承・発展)
8. 新しい時代を展望した教育行政の充実 (教育行政の充実)
9. 健康な体をつくり県民が輝くスポーツの振興 (スポーツの振興)
10. 私立学校教育の振興 (私立学校教育の振興)

- 【18】 [1] ③ (危険回避能力) [2] ① (活力)

[沖縄県教育振興基本計画～沖縄の未来を拓く人づくり～の抜粋](#)

2. 自ら学ぶ意欲を育む学校教育の充実 (学校教育の充実) (問題【18】の出題)
学校体育・スポーツ及び健康教育においては、心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の日常的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てると同時に、健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図る。さらに幼児児童生徒に**危険回避能力**を身に付けさせるため、防犯・防災教育の充実を図るとともに、明るく豊かで**活力**のある生活を営む態度を育成する。また、健康な心身を育むためにも食育を推進することが重要である。

【19】 [1] ① (心の拠り所) [2] ④ (グローバルな視野)

学校教育における指導の努力点の6つの「努力点」

- 確かな学力の向上
- 豊かな心の育成
- 健やかな体の育成
- 目的意識の高揚
- 基本的な生活習慣の確立
- 地域の自然・歴史・文化の重視 (問題【19】の出題内容)

本県は、わが国の南西端に位置し、亜熱帯海洋性気候で豊かな自然に恵まれており、特色ある歴史や文化が育まれてきた。この地理的・自然環境の特性や歴史、文化は、私たちの生活の舞台であるとともに、**心の拠り所**であり、将来に向けて継承・発展させる必要がある。県民の生活や文化の向上を図るためには、子供たちが地域の自然を愛し、歴史や文化を大切にする心を育み、世界遺産に登録されている「琉球王国のグスク及び関連遺産群」やユネスコ無形文化遺産である「組踊」をはじめ、先人が築いてきた歴史や優れた文化に誇りを抱くようになることが必要である。そして、自分の住んでいる地域の発展に貢献し**グローバルな視野**で活躍する人材の育成に努める必要がある。このため、学校においては、地域の自然や歴史、文化に係る地域素材を積極的に教材化し、体験活動や体験的な学習など、多様な活動の促進により、心の拠り所である地域への愛着心やそれらを基盤に他の文化を受容するなど、個性豊かで創造性に富んだ学習活動を推進する。

- 【20】 [1] ⑤ (閑谷学校) [2] ⑤ (及川平治) [3] ③ (「母国語学校」→「ラテン語学校」) [4] ② (ラングラン) [5] ② (フレーベル)
- [6] ⑤ (バズ学習) [7] ② (行動療法) [8] ① (PM理論)
- [9] ② (コンフリクト) [10] ② (エリクソン)

※閑谷(しづたに)学校は、池田光政が領内の民間指定の初等教育のために創設したものである。

※大正デモクラシーの八大教育主張

- 樋口長一・・・「自学教育論」
- 河野清丸・・・「自動教育論」
- 手塚岸衛・・・「自由教育論」
- 千葉命吉・・・「一切衝動皆満足論」
- 稲毛金七・・・「創造教育論」
- 及川平治・・・「動的教育論」**
- 小原国芳・・・「全人教育論」

○片上 伸・・・「文芸教育論」

※コンフリクト・・・葛藤のこと、「接近」：実行したい願望、「回避」：実行したくない願望

【21】 [1] ④（定期的な調査） [2] ②（福祉等） [3] ④（適正）

※平成28年度の小・中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件は
国・公・私立学校合わせて約32万4千件

【22】 [1] ②（医療機関） [2] ③（学校のいじめ対策委員会等）

※いじめ防止対策基本法（第3条第3項）家庭や地域（関係機関を含む）との連携の必要性

【23】 [1] ③（能力や権限） [2] ③（家庭や学校） [3] ⑤（病理性）

[4] ④（試行錯誤的） [5] ①（科学的）

※生徒指導提要 第8章「学校と家庭・地域・関係機関との連携」（抜粋）

- ◎「生徒指導が対象とする範囲は広く、その果たす役割は大きなものがあります。しかし、学校の持つ**能力や権限**を超えるような問題にまで深入りすることは、かえって事態を困難にしてしまうことがあります。また、児童生徒の問題行動や不登校の背景には、**家庭や学校**、友人、地域社会など、児童生徒を取り巻く環境が複雑に絡み合い、学校だけでは解決困難なケースや、発達障害や情緒障害などによるもの、環境の**病理性**によるものなどもあります。その場合、その原因に関する正しいアセスメントが必要で、児童生徒の問題行動が学校内で対応できるか、他の機関にゆだねる方がよいか、あるいは、他の機関・専門家等との連携・協働によるのがよいかの判断は大変重要です。」
- ◎「問題行動などを未然に防止するための家庭の果たす役割が大きいということは広く認められるところですが、第二の防波堤は学校や地域です。したがって、学校・家庭・地域による強力な防波堤をつくる構えが必要です。問題行動や不登校などは、子どもから大人に移行する思春期の発達過程における課題であることが多く、その一種の**試行錯誤的**な体験をどのように理解し、活かして、適切な指導をしていくかは、学校の責務です。」
- ◎「生徒指導上の課題解決のためには、十分な児童生徒に対する理解が必要なことはいまでもありませんが、児童生徒の生活全般に関する情報、家庭環境・生活に関する情報、児童生徒の成育や発達、心理、医療に関する情報など様々な側面から総合的に検討するための多くの情報が必要になります。また、教員の単なる主観だけの情報ではなく、ときには**科学的**な調査や検査による客観的な資料も収集し、それを活かすことも必要です。」